

2種類以上のS R S Vが検出されたカキの 生食による食中毒事例について

波呂美加¹・宮基良子²・本田己喜子¹・梶原一人³
井上朋子⁴・樋脇弘⁵・山崎誠⁶・倉成武裕⁴

A Case of Plural Types SRSV Isolated from Food Poisoning Outbreak

Mika HARO, Yoshiko MIYAMOTO, Mikiko HONDA, Kazuto KAJIWARA
Tomoko INOUE, Hiroshi HIWAKI, Makoto YAMASAKI and Takehiro KURANARI

要旨

1997年12月福岡市内の飲食店において、忘年会料理を喫食した232名中85名が、下痢、悪寒、嘔吐などの食中毒症状を呈した。細菌検査では、食中毒菌は検出されなかった。ウイルス検査では、電子顕微鏡(EM)法およびRT-PCR法で患者便17検体中12検体からS R S Vが検出され、確認試験においても8検体がS R S Vと判定された。

Key Words: 小型球形ウイルス Small round structured viruses, RT-PCR 法, Reverse transcription-PCR method, 電子顕微鏡法 Electron microscope method, マイクロハイブリダイゼーション法 Microhybridization method

I はじめに

小型球形ウイルス (Small round structured viruses : S R S V) は、食品または水を介して感染し胃腸炎を起こすことが知られている¹⁾。我が国でも1989年9月～94年8月の5年間に908件の非細菌性食中毒事例があり、全食中毒事例の約20%を占めており、うち330件からS R S Vが検出されている²⁾。これらの状況から、1997年5月食品衛生法施行規則が改正され、食中毒の病因物質に追加された。これを受けた当所でも、冬季の非細菌性食中毒発生時にはS R S Vの検査を行っているが、今回1事例で2種類以上のS R S Vが検出されたので、その概要を報告する。

II 事例の概要

1997年12月19日～21日にかけて、福岡市内の飲食店で忘年会料理を喫食した11グループ232名中6グループ85名が、下痢・腹痛・嘔吐・発熱等の食中毒症状を呈した。

患者は6時間以内に4名、12時間以内に18名発症し、78時間以上続いた。48時間以内に85名中73名(86%)が発症し、平均潜伏時間は31時間であった。臨床症状は、下痢(水様便)が85名中57名(67%)と最も多く、次いで悪寒、嘔吐、嘔氣、腹痛、発熱と多岐にわたった(表1)。

喫食状況調査では、発症した6グループのメニューは同一ではなかったが、酢ガキと茶碗蒸しが共通食品であり、 χ^2 検定の結果、酢ガキが原因食品と推定された。 $(\chi^2=0.0009$ 酢ガキでは37.1393)

当該施設での生カキ(むき身)の冷蔵保管や酢ガキの調理方法には問題点は認められなかつたが、提供された生カキは「生食用」として加工されたものではなく、「加熱調理用」であったことが判明した。

- 1.福岡市保健環境研究所 微生物課
- 2.福岡市保健環境研究所 微生物課(現所属：食肉衛生検査所)
- 3.福岡市保健環境研究所 微生物課(現所属：早良区衛生課)
- 4.福岡市西区衛生課
- 5.福岡市西区衛生課(現所属：生活衛生部 生活衛生課)
- 6.福岡市西区衛生課(現所属：保健環境研究所 環境科学課)

表1 臨床症状

症状	患者数	(%) ^{*1}
下痢	57	(67%)
悪寒	41	(48%)
嘔吐	39	(46%)
嘔気	38	(45%)
腹痛	32	(38%)
発熱	32	(38%)
倦怠感	5	(6%)
その他(体の痛み等)	4	(5%)

*1 患者総数(85名)に対する割合

III 材料および方法

細菌検査は、患者便53検体、従業員便7検体、提供食品の残物4検体(酢ガキ・茶碗蒸し以外の残物)、施設の拭き取り4検体(まな板、冷蔵庫取っ手等)の計68検体について、食中毒菌の検査を実施した。

ウイルス検査は患者便17検体について、電子顕微鏡(EM)法およびRT-PCR法による検査を実施した。EM法は厚生省レファレンス班のウイルス性下痢症検査法に準じて行った。RT-PCR法はUltraspecTM-3 RNA法³を用い、反応系は1st NV35/36プライマー 2nd NV81/NV82, SM82プライマー、及び1st MR3/4プライマー 2nd Yuri22F/Rプライマーの2組を用いて行った。RT-PCR法で陽性と判定された検体については、西尾らの方法によるマイクロハイブリダイゼーション法により確認試験を行った。確認試験のプローブは、国立公衆衛生院より分与されたG1及びG2プローブを用いた。

IV 結 果

細菌検査では、いずれの検査材料からも食中毒菌は検出されなかった。

ウイルス検査では患者便17検体中12検体からSRSVが検出された(表2)。EM法では5検体から直径約30nmのSRSV様粒子が検出された。RT-PCR法では11検体がいづれかのプライマーで陽性となった。両方のプライマーで陽性となった検体は9検体であった。RT-PCR法陰性でEM法陽性の検体が1検体であった。確認試験では、11検体中G1プローブには3検体、G2プローブには5検体が反応したが、3検体は判定不能であった。17検体中5検体からはSRSVは検出されなかった。

V 考 察

表2 SRSV検出状況

患者	EM	PCR	ハイブリ ^{*3}
1	+	-	
2	-	+	G1
3	-	+	G2
4	+	+	G2
5	+	+	G1
6	-	+	G1
7	+	+	判定不能
8	-	+	G2
9	-	+	判定不能
10	-	+	G2
11	+	+	G2
12	-	+	判定不能

*2 マイクロハイブリダイゼーション法

5月の食品衛生法施行規則改正に伴い、非細菌性の胃腸炎ではウイルス検査を行うこととなった。他地研においても、非細菌性の胃腸炎、特に冬季に起きたものはウイルス性を疑い、実際かなりの頻度でSRSVを検出している⁴。当所でも本年度よりEM法のほかにRT-PCR法による検出、マイクロハイブリダイゼーション法での確認試験、さらに本事例については試験的にシーケンスも行った。本事例以外に、9年度中にカキが原因と疑われた非細菌性食中毒事件において7件15検体のSRSVの検査を行い、うち6件9検体からSRSVが検出されている。

酢ガキは生食用カキを材料として調理するものであるが、本事例は加熱調理用のカキを営業者が誤って酢ガキとして提供したため発生した特殊な事例であった。カキは12月18日に購入されたものであったが、検出されたSRSVは一種類ではないという珍しいものであった。シーケンスによる塩基配列においても少なくとも3グループに分けられると思われ、加熱調理用のカキには何種類ものウイルスが混在している可能性が示唆された。EM法陽性でRT-PCR法陰性例及び確認試験で判定不能の例などについてはさらなる検討が必要と思われた。

稿を終るにあたり、本試験検査法のご指導を賜りました国立公衆衛生院の西尾浩先生に深謝いたします。

文 献

- 1) 千葉峻三ら: ウィルス性下痢症, モダンメディア, 27, 417~426, 1981
- 2) 食品媒介ウィルス性胃腸炎集団発生実態調査研究班

:最近5年間の食品媒介ウイルス性胃腸炎集団発生
全国実態調査総合報告書, 1995
3) 西尾浩: S R S V の P C R とマイクロハイブリダイ

ゼーション法について, 病原微生物検出情報, 19, 6,
1998
4) 大阪市ほか.: 病原微生物検出情報, 19, 3 ~ 5, 1998